会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会 医療保険委員会 常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ◆ 今回の対象者: すべての保険薬局
- ◆ 先般、医療DXに係る診療報酬上の評価の取扱いに関する諮問・答申についてお知らせ したところですが、これに関する告示が令和7年2月20日付けで公布され、厚生労働 省保険局医療課長ほかより関係通知が発出されました。

※別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。 https://www.fpa.gr.jp/kaiin/101989/

日薬業発第 444 号令和7年2月 21日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会副会長 森 昌平

医療DX推進体制整備加算等の取扱いについて

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療DXに係る診療報酬上の評価の取扱いに関する諮問・答申につきましては、令和7年1月29日付け日薬発第129号にてお知らせしたところですが、これに関する告示が令和7年2月20日付けで公布され、厚生労働省保険局医療課長ほかより関係通知が発出されました。

これらにつきましては、厚生労働省ホームページに掲載される予定ですので、 貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

○ 厚生労働省ホームページ

「令和6年度診療報酬改定について」

厚生労働省トップページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療

> 医療保険 > 令和6年度診療報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunva/0000188411 00045.html